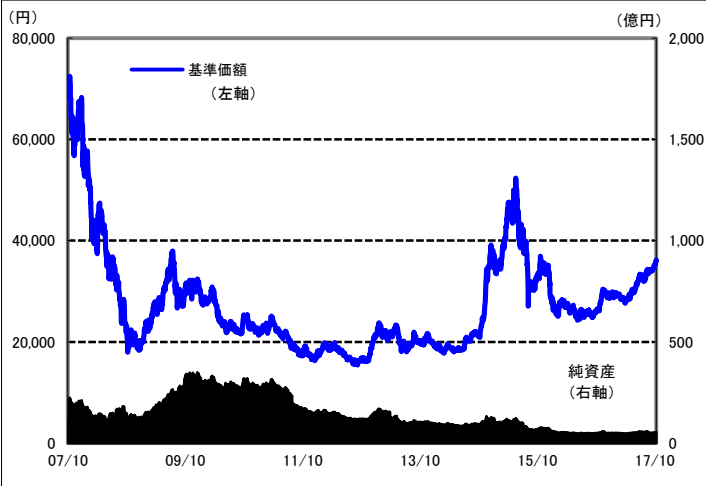


運用実績

2017年10月31日 現在

運用実績の推移

(日次)



・基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の基準価額を表示しております。
 ・右記の騰落率は、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。

基準価額※ 36,010 円

※1口当たり 分配金控除後

純資産総額 54.5億円

- 信託設定日 2007年10月22日
- 信託期間 無期限
- 決算日 毎年7月8日

騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	5.9%
3ヵ月	10.0%
6ヵ月	26.6%
1年	35.9%
3年	64.4%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 -48.1%

分配金(1口当たり、課税前)の推移

2017年7月	0 円
2016年7月	0 円
2015年7月	0 円
2014年7月	0 円
2013年7月	0 円

設定来累計 0 円

設定来=2007年10月22日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
 ※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2017年10月31日 現在

「上海株式指数・上証50連動型上場投資信託」の組入配分

組入配分	
投資信託	純資産比
ニュー・ノムラ・チャイナ・インベストメント・ファンド—チャイナAシェアーズ・インデックス・ファンド	78.6%
上証50指数マザーファンド	21.1%
その他の資産	0.3%
合計	100.0%

・野村マネーポートフォリオ マザーファンドはその他の資産に含まれます。

「ニュー・ノムラ・チャイナ・インベストメント・ファンド—チャイナAシェアーズ・インデックス・ファンド」の資産内容

・各比率は、「ニュー・ノムラ・チャイナ・インベストメント・ファンド—チャイナAシェアーズ・インデックス・ファンド」が保有する資産比率から算出してあります。

資産別配分	
資産	純資産比
株式	88.8%
株式先物	9.7%
その他の資産	11.2%
合計	-

・先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

<組入上位5銘柄>

組入銘柄数 : 50 銘柄

銘柄	純資産比
PING AN INSURANCE GROUP CO A	12.8%
KWEICHOW MOUTAI CO LTD A	5.8%
CHINA MERCHANTS BANK A	5.3%
INDUSTRIAL BANK CO LTD A	4.1%
CHINA MINSHENG BANKING A	3.6%
合計	31.5%

「上証50指数マザーファンド」の資産内容

・各比率は、「上証50指数マザーファンド」が保有する資産比率から算出してあります。

格付別配分	
格付	純資産比
AAA	-
AA	99.6%
A	-
BBB以下	-
その他の資産	0.4%
合計	100.0%

・格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。

<組入上位5銘柄>

組入銘柄数 : 1 銘柄

銘柄	償還日	利率	純資産比
Municipality Finance PLC	2018/07/12	0.0%	99.6%
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
合計			99.6%

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員
 一般社団法人日本投資顧問業協会会員

投資リスク

当ファンドは、対象株価指数指標である人民元ベースの「上証50指数」に連動する投資成果を目指す投資信託証券(投資法人の投資証券を含みます。)を主要投資対象としますので、連動対象である株価指数の変動や外国為替相場の変動、組入有価証券の価格の下落、組入有価証券の発行体の倒産や財務状況の悪化、金利の変動などの市場要因等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

◀日本取引所グループの「リンク債型ETFの信用リスク」ページのURL▶

<http://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/risk/01.html>

【当ファンドに係る手数料・費用について】

売買手数料	市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。 (販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に、年1.026%(税抜年0.95%)以内(平成29年9月28日現在、年0.8424%(税抜年0.78%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年0.84%～年1.01%程度(税込) *ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、平成29年9月28日現在で想定されるものであり、投資対象とする投資信託証券の組入れ状況により変動します。
その他の費用・ 手数料	◆対象株価指数に係る商標使用料(平成29年9月28日現在) ファンドの純資産総額に対し、年0.04%を乗じて得た額とします。ただし、最低20万人民元相当額とします。 (20万人民元相当額を下回る場合は、当該年の商標使用料は20万人民元相当額とします。) ◆ファンドの上場に係る費用(平成29年9月28日現在) ・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.0081%(税抜0.0075%)。 ・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%(税抜0.0075%)。 ◆組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。 *これらは、ファンドから支払われます。(これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。) ◆信託の設定・換金 ・購入時手数料:ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。 ・換金時手数料:ファンドを換金される際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。 * : 当ファンドの「購入時手数料」「換金時手数料」は、販売会社ごとに異なりますので、その上限額を表示することができません。 ◆その他の費用 購入価額は、基準価額に100.6%の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.6%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただけます。
信託財産留保額	1口につき基準価額に0%の率を乗じて得た額 ただし、中国A株において、今後、キャピタルゲイン課税が導入される等の事態が生じる場合には、その影響および水準等を勘案し、委託会社が定める率を乗じて得た額に引き上げられる場合があります。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上証50指数については、上海証券取引所(中国語名称「上海証券交易所」)は、中証指数有限公司(China Securities Index Co.Ltd. 以下「CSI」)に、その管理の権限を委託します。CSIおよび上海証券取引所は、上証50指数の正確性を確保するために、一切の必要な手段を講じます。しかし、CSIまたは上海証券取引所のいずれも、過失の有無にかかわらず、当該指数におけるいかなる誤りについても、いかなる者に対しても責任を負わず、また、CSIまたは上海証券取引所のいずれも、当該指数におけるいかなる誤りについても、いかなる者に対しても通知する義務を負いません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入(追加設定)の際には、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員